

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和3年7月7日（水）																
閉 会	令和3年7月7日（水）																
場 所	市役所 正庁																
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里																
欠席者	なし																
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>西 場 守</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>小 山 貴 之</td> </tr> <tr> <td>教育未来室長</td> <td>原 橋 貴 史</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>柴 塚 雄 太</td> </tr> <tr> <td>教育支援室長</td> <td>渡 邊 真 宏</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>藤 川 恵 子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>萩 原 清 史</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>浅 野 都</td> </tr> </table>	教育部長	西 場 守	総務課長	小 山 貴 之	教育未来室長	原 橋 貴 史	学校教育課長	柴 塚 雄 太	教育支援室長	渡 邊 真 宏	生涯学習課長	藤 川 恵 子	文化財保護課長	萩 原 清 史	図書館長	浅 野 都
教育部長	西 場 守																
総務課長	小 山 貴 之																
教育未来室長	原 橋 貴 史																
学校教育課長	柴 塚 雄 太																
教育支援室長	渡 邊 真 宏																
生涯学習課長	藤 川 恵 子																
文化財保護課長	萩 原 清 史																
図書館長	浅 野 都																
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>大 澤 路 代</td> </tr> <tr> <td>庶務係（担当）</td> <td>小 林 奈 美 子</td> </tr> </table>	庶務係長	大 澤 路 代	庶務係（担当）	小 林 奈 美 子												
庶務係長	大 澤 路 代																
庶務係（担当）	小 林 奈 美 子																
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 48 分																

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 27 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 28 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 29 号	桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 30 号	桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 31 号	桐生市立幼稚園管理規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 32 号	桐生市立小中学校児童生徒の指定学校の変更等に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案	原案可決(全員賛成)
議案第 33 号	桐生市立小学校、中学校及び高等学校の対外運動競技に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案	原案可決(全員賛成)
議案第 34 号	桐生市立小学校、中学校及び高等学校の修学旅行実施規程の一部を改正する教育委員会訓令案	原案可決(全員賛成)
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということをお願いいたします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、松本委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p>	

	(教育部長から新型コロナウイルス感染症対策本部に関する報告、続いて総務課から建制順に事務報告)
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。
板橋委員	先ほど黒保根学園の話があり、これから英語や国際性の教育に深く取り組んでいくということですが、その際に、サイエンスドクターの配置に加えて、留学生の配置は検討できませんか。二年ぐらい前に、みどり市でマレーシアの留学生を観光スポットに連れていくという取り組みをやっていて黒保根にも行ったそうですが、留学生がとても喜んでいたということですので。マレーシアの留学生は多いので、サイエンスドクターにプラスで配置することで、英語や国際性の教育に貢献できるのではないかと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。
教育支援室長	大変参考になるお話だと思いますので、検討させていただきます。
板橋委員	マレーシアの留学生は40人ほどいます。彼らはTOEICで900点取るほどの英語力がありますので、ぜひ呼んでいただければと思います。
教育長	他にございますか。
飯山委員	桐生明治館に関して、提供しているメニューには子どもが飲める飲み物もありますか。
文化財保護課長	飲み物につきましては、コーヒー、紅茶のほかにジュース類がありますので、子どもに提供できるものが十分あると思います。
飯山委員	ありがとうございます。他に、懐かしいようなメニューや名物メニューのようなものができたら空間に合いそうだなと思いました。
文化財保護課長	参考にさせていただきます。ありがとうございました。
教育長	他にございますか。
松本委員	コロナの警戒度が下がってきて、学校教育も社会教育も段々と平常に戻していく動きになるかと思いますが、学校教育関係だと、例えば、熱中症

	<p>など新しい対策が必要になると思います。社会教育関係でも、先ほど図書館長から利用定員を見直し、制限をかけながら再開していくというお話がありましたが、公民館においてもすぐに以前のような活動をするのは難しいと思いますので、今後、どのような形で平常に戻していく道筋を考えているのか、方針や段階的にこうしたいという計画があれば聞かせていただきたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>コロナに関する公民館の対応ということですが、21日から警戒度が下がったことに伴い、概ね通常どおり開館させていただいております。1年以上前に公民館が利用停止になり、その後初めて再開する際に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を前提とした公民館の利用に関するガイドラインを作成させていただきました。その後も、警戒度が移り変わった状況や利用する皆さんの感染に対する意識の変化などがありましたので、随時ガイドラインの見直しを行ってきました。例えば、コーラスでは最初はマスクの着用を義務付けていませんでしたが、警戒度に伴って義務付けることにしたり、人と人との距離の表現を変更したりと微調整をしているところです。</p> <p>現状ですと、開館時間は概ね通常どおりお使いいただいておりますが、利用定員や利用の仕方は、コーラス、調理など活動内容に応じて細かい項目に分けてガイドラインを作らせていただいております。コロナに関する対応は初めての経験ですので、先を見越した対応が難しいのですが、今の状況や今の段階での対応というのを、随時、検討しながら調整させていただいているという状況です。</p>
松本委員	<p>ガイドラインは、利用者にはどんな形で周知されているのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>ガイドラインにつきましては、すべての利用団体に公民館職員からご説明させていただきました。また、ガイドラインの内容が変わった場合は、その都度、団体に配布・説明をさせていただいたり、館内やホームページに掲示させていただいたり、周知に努めています。</p>
松本委員	<p>ありがとうございました。</p>
学校教育課長	<p>熱中症に関してですが、暑さが増してきて、学校からの熱中症疑いの報告もきております。コロナウイルス感染症の対策に絡めて、マスクの着脱については子どもに判断を任せられない部分があるので、具体的にこ</p>

	<p>の場面ではマスクを取るという指示をするように学校にお願いしている状況です。</p> <p>また、教育活動においては、コロナ感染のリスクの高い身体接触を伴うものや、狭い空間で大声を出して行うものなどは全校に控えてもらっています。児童・生徒数によって状況が様々ですので、距離や間隔が取れるという対策が講じられる範囲で、学校ごとに対応しているというところもございます。桐生の学校につきましては、これまで校内での感染の拡大がありませんが、これは朝の健康観察を徹底していることや体調が悪い時に家庭との連絡が迅速に取れているということがありますので、それらについては引き続き学校に協力していただけるようお願いしていきたいと思ひます。</p>
<p>松本委員</p>	<p>ありがとうございます。一部の医療関係者によると、熱中症とマスクの着用については直接的な原因性はないとしています。それよりも、子どもたち一人ひとり、熱中症にかかりやすい子、あるいは体調や発達段階などそれぞれの状況があると思ひますので、一律にこういう時はマスクを着けるというのが、逆に、子どもたちが言い出せずに無理してマスクを着けるということにならないように注意していただきたいと思ひます。全体的なガイドラインは必要ですが、個々に応じてきめ細かく対応していく必要があると思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>山野委員</p>	<p>コロナ禍で安全安心の確保のために、教育委員会も現場の先生方も多大なエネルギーを使われていることと思ひます。おかげさまで1学期がもうすぐ終わりますが、前回の教育研究所のタブレットPCの活用研修の様子を伺いたいと思ひます。また、小学校・中学校ともに新しい教育課程が実施されているわけですが、夏休みになり先生方も少し余裕を持って研修を受けたり、授業の腕を磨かれたりする時期になるのかなと思ひますので、今後の研修の方向性などを教えていただきたいと思ひます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>昨日1学期の学校訪問が全て終了しまして、その中で指導主事から、若い先生を中心にタブレットPCの活用が進んでいる、ベテランの先生も若い先生に教えてもらえることから始めているという報告を受けております。また、タブレットPCを活用した授業公開についても、1学期については無理なお願ひはしていないのですが、自主的にタブレットPCを活用し</p>

	<p>た授業を公開したという学校もございました。また、機会をみて詳しく報告させていただきたいと思います。</p> <p>なお、今後のタブレット PC の活用研修につきましては、少し視点を変えて、一つは働き方改革にむけた Google フォームの効果的な活用に関連した事例を紹介する予定です。また、学習支援アプリを本格的に活用するようになるると職員が使いこなす必要がありますので、e ライブラリやミライシードを活用した学びの事例を紹介して授業の参考にしていただこうと思います。今年度、県から ICT 教育、あるいはタブレット PC の活用という面で指定を受けている学校がありますので、それらの指定校の取組を他の学校にも紹介しながら、指定校の研修の内容が広がるようにお話しさせていただきたいと考えております。</p>
山野委員	<p>ありがとうございます。平成が始まった時に不易と流行という言葉が流行しましたが、中教審の「令和の日本型学校教育」というものを読むと、個別の最適な学びと共同の学びというように相対する文言がいくつも出てきていました。そのような中で、これまでの教育の実践と ICT 教育の最適な組み合わせが必要となるわけですが、先生方が、現場の子どもの反応を見ながら、どのように良いものを作っていってくれるのかなと楽しみに思っています。</p>
板橋委員	<p>今のことに関連して、現在、群馬大学が開発している G ムークスというシステムは簡単に e ラーニングコンテンツを作れるというものになりますので、今後、一緒になってコンテンツを作るなど共同でできればと思っています。Wi-Fi だと制限がありますが、このシステムは容量を 10 分の 1 にでき、軽いので、ぜひ使っていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>教育研究所でタブレット PC の活用についての課題・研究を行っておりますので、そちらの方に今伺ったお話しを紹介させていただきます。</p>
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第 4 議案第 27 号 桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、議案第 28 号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、以上、2 件を一括議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました、議案第 27 号 桐生市学校給食共同調理場</p>

	<p>運営協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、6月の教育委員会定例会の時点で推薦者が決定していなかった団体について、推薦書が提出されたため、新たに委員の委嘱を行おうとするものです。なお、委員の任期は、令和3年7月7日から令和5年6月30日までです。</p> <p>次に、議案第28号 桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本件は、推薦団体の役員の交代等により推薦委員が変更となったため、新たに委員を委嘱するものです。なお、委員の任期は、前任者の残任期間である令和3年7月7日から令和4年6月30日までです。以上2件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑に入ります。何かございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。まず、議案第27号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。次に、議案第28号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。日程第5 議案第29号 桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案、議案第30号 桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則案、議案第31号 桐生市立幼稚園管理規則の一部を改正する教育委員会規則案、議案第32号 桐生市立小中学校児童生徒の指定学校の変更等に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案、議案第33号 桐生市立小学校、中学校及び高等学校の対外運動競技に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案、議案第34号 桐生市立小学校、中学校及び高等学校の修学旅行実施規程の一部を改正する教育委員会訓令案、以上、6件を一括議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>

<p>教育部長</p>	<p>ただいま議題となりました、議案第 29 号から議案第 34 号につきまして、ご説明申し上げます。市民の利便性の向上や事務手続きの簡素化を図るため、申請書等の押印廃止等について、所要の改正を行うものです。以上 6 件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、補足説明をさせていただきます。背景、経過についてですが、令和 2 年 7 月 7 日付け総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」に基づき、全国的に行政手続きにおける押印廃止が行われております。桐生市では、本年 4 月 1 日付けで総務部 DX 推進室を総務部に設置し、法令等の規定で署名・押印が義務付けられているもの以外は、原則署名・押印を廃止し、行政手続きの簡素化を進めているところです。この方針に基づき、現在、全庁的に規則改正の事務が行われております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑に入ります。</p>
<p>松本委員</p>	<p>桐生市では、全体的にどのくらいの進捗状況なのでしょう。</p>
<p>教育部長</p>	<p>規則以外の条例に関しては、6 月の市議会第 2 回定例会において、例えば、「職員のサービスの宣誓に関する条例」や「桐生市固定資産評価審査委員会条例」、「桐生市森林等の火入れに関する条例」の改正が行われたところがございます。</p> <p>規則関係については、教育委員会以外も 6 月末頃に押印の廃止が行われていますので、今月末頃には全庁的な押印見直しの件数が示される予定となっています。</p>
<p>松本委員</p>	<p>矢継ぎ早に、国や県から押印見直しの通知が入ってきている中で、各行政機関は対応が大変だと思います。ありがとうございました。</p>
<p>飯山委員</p>	<p>同じ書類の中でも、押印が残っているものがあるということですか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>法令等で署名や押印が義務付けられているものは残っているということになります。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございますか。質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。</p>



	<p>まず、議案第 29 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 29 は原案のとおり可決されました。次に、議案第 30 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 31 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 32 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 33 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。次に、議案第 34 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。日程第 6 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。8 月定例会については、8 月 2 日（月）午後 2 時 30 分から、美喜仁桐生文化会館 スカイホール B での開催を予定しています。9 月定例会については、9 月 9 日（木）午後 2 時から、美喜仁桐生文化会館 国際会議室での開催を予定しています。次に、10 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>

<p>教育部長</p>	<p>10月定例会については、10月18日（月）午後2時からの開催をご提案申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>10月定例会については、10月18日（月）午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、10月18日（月）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもって、桐生市教育委員会7月定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>